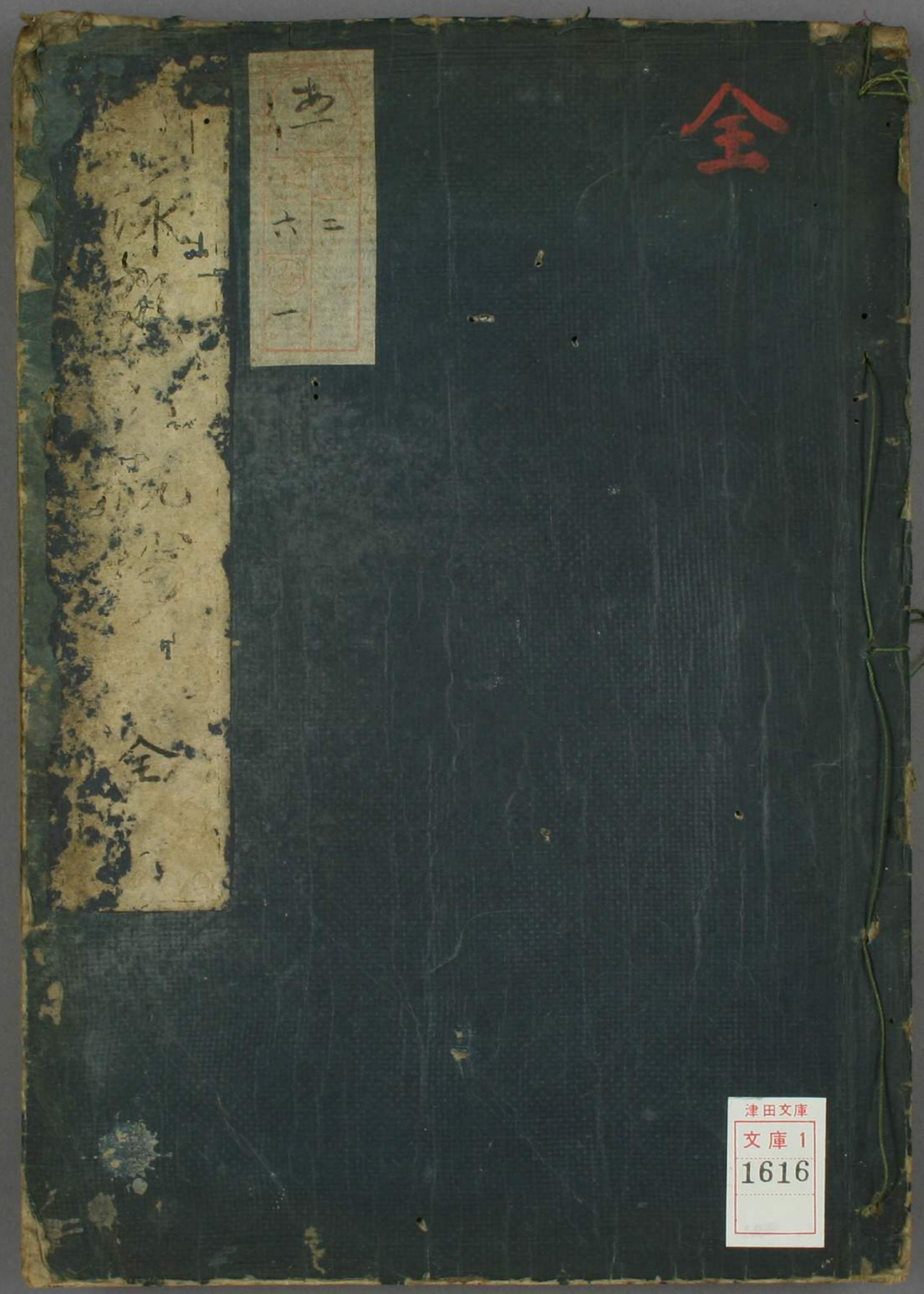
全
あ
六
二
一
全
津田文庫
文庫 1
1616

兒玉少介藏書之記
早稲田大學圖書
つだ文庫

詠哥大概

此抄の作者

京極黄門定家卿 御子左(ミコヒダリ)元祖長家ヨリ四代目 俊成卿 御堂関白
初ハ光季 又季光 後改定家 定家─為家┬為氏─二条
法名明静 仁治二年八月廿日薨 時八十歳 └為相─冷泉
貞永元十一月剃髪 応保元十二月

此抄乃発起

一 後鳥羽院第七御子尊快親王 梶井宮

此抄此時代

定家卿二条院応保二年壬午誕生 後[illegible]九歳
此抄梶井宮小童せられての御頃此抄をのせ給ふ
然ルに尊快親王乃御年也 然るに此抄を叢睹乃党
小径く書達め御哉く 其数などの書なし
貞応元年壬午六十一歳也 梶井宮なのるゝ事を云

詠　毛詩序ニ詠也 韻書ニ詠歌ハ声を引也 或ハ咏とも書 口偏
小毛詩序の偏をのけて永と書くとみえたり
歌　毛詩序ニ詠也 徐氏か注ニ長く其声を引て以て之
と謂るを詠也といへり 韻書にハ人の声と
歌と云 歌ハ哥也 哥とよんで吟詠するものの言を本
乃柯葉なりとも云ひ 又楽に合するを歌と云なり
経典釈文ニハ源氏の中将青海波を舞ひ給ひし時
詠といふ物をしたまふ 詠といふ事ハ京ニ行わ
るるを楽といふ也
詠歌の二字を平竟していふ 詠ハ説文ニ歌也
韻書ニ詠歌ハ聴吟也 聴吟ハきんすると云 歌ハ説文ニ詠也

字ハくとよむへき字 ゆへにあるなり 并注
へしとし僻風ニテ詞也
宣家ニテ云 詠歌ノ詠メハ ヱン
何篇モ長ク詠メ見ハ善
悪カ知モノ也 ソレニテモ
知サル時ハ古人ノ名歌
ヲ吟メ以後我歌ヲ
吟スレハ知モノ也

徐氏ハ其声を引て称するをいふとあり 韻会
字に注ニ長曲同也とあり
歌ハさてのみあはれなりしハ詠しも声のなる
歌はさもあられむものはあるなるも也 哉
詠も前にいひし声のつきてあるも惣くゆ也
毛詩に永言と云られ詠乃字也 字の偏つくり也
永歌とられ言を永しかといふハ長也 永歌云 詩ハ
者志之所之也 在心為志 発言為詩 情動於中而形
言 言之不足故嗟歎之 嗟歎之不足故永歌之 永
歌之不足 不知手之舞之足之蹈之 然者永歌ハ
関係詠歌も二字を平竟して同じ事也

和哥

和哥は人の声を詠と云 詠は柯也 草木の柯の葉[illegible]
[illegible]と云は心の草木を柯葉となして[illegible]
心とあらはれては草木の花を[illegible]小枝を生し[illegible]
[illegible]花の[illegible]を[illegible]
木の上の哥也 人にして風雅の味はひを[illegible]
[illegible]草木の柯葉[illegible]花[illegible]
[illegible]詠は言を永うすとして[illegible]
[illegible]を詠といへは[illegible]国[illegible]
[illegible]物心の[illegible]風
[illegible]和は[illegible]古今序[illegible]花[illegible]

[illegible]河の声[illegible]けは[illegible]のに
[illegible]
[illegible]
[illegible]和哥[illegible]
[illegible]詞林[illegible]人之[illegible]
[illegible]其[illegible]

志上ノ六義[illegible]也下ノ一ツ加ハ千万ニワタル心也
其根ハ六根六色六境界也
詞林ト和哥ハ引于生而来
目前也又詩経序多識鳥獣草木之名
古今仮名序ニ[illegible]

[illegible]

おもあひそのやうにゆとことあらはしは又そのかたちをもおもひかはし…を…楽之
おもはへ男山むかしを思ひ出て…の種となるなり
思ひてをみなへしのひとときを
くねるにも歌をいひて
てうかなくさめける

昭明太子文選序云若其紀一事詠一物風雲草
木之興(ナヲ)実 忠 為歌 流 推廣之事賭裁矣
法華経分別功徳品に偈頌歌詠讃
とあるも仏菩薩の偈としらへ歌まても歌辞の
菩薩とをしへられ也 和歌讃歎事
神代より始といへるは経にも同しにて理なり
前ニ注しか…やうもあれはき
早もありとて今序にも神世七代に簡略(スヂ)
人濁(アツメ)性欲薄(ウ)別とはいへり
上古の歌はふしかくはさもなくてもそれを
此神詠様ニ遠アレ氏是カ絶也合メ三十六字也 卅六字大秘傳也

アナウレシニヘヤウマシ
乙女ニアイヌ
アナウレシニヘヤウマシ
男ニアイヌ

六住ニ卅六人寄仙立タルモ卅心也三十一字文字秘也人世ノ始此時ヨリ人心短ク卅一字起レリ
八雲タツノ歌神道ノ秘
傳也定家ニモ従吉
田兼雄傳受也定家
ニノ懐紙有之由聞モ
三光院ヨリ傳受也
長歌短歌之事ハ古今ノ
傳受ヲ也
旋頭歌ハ始メニ加ヘルト
訓上句ト六句也上句ニテ
アマルヲ下句ニテアマルモ
七字五字ニヨリスヘシ
混本ハモトニコシスト訓四
句ニメ一句不足也
右ノ両体古ノ風体ニ
カヘルノ心也上古ノ文字
ノ歌不足ノ心也
三十一字ヨリ外ニ唱ヘルニ
ヤハラカニ催拍子ト合也
其上下ハ天地ニ當也
五句五行ニメ中ハ人ニメ
三才ニ渡也

人の志あつまさけ深くて今の世の歌とそ
はらにもろ…とのへあるへいまん
そめ…
れからはへのあさけ…三十一字の
歌は未…
さたは…
始かしこ三十一字詠ミと同…
字を…
めてこ…
混本歌…
大風起兮(コフツテ)雲(クモ)飛揚(ヒヤウス)威加海内兮(イタツテカイダイニ)帰故郷(ニカヘル)

又五句三十一字ノ五行ノ
五体ニ比スル也其内風
体カ座也吉出カ風体
ナレハ也又天地同同
カ形如芦牙ソレニ風
風カ自然ノ事也又世
一字ハ世ノ字也三十一
成メ一ト出カ方代不
易ノ道理ノ含也又
八節日ニ日ア三十日
成メ朔日ノ一ト出カ方
代不易ノ心也皆世ノ
字ノ意也又四妙ニアル
ツル也字妙三十一字ノ
根元也句妙ハ五句極
テ五行五音ニ叶也意妙ノ方一首ニ一代ノ書也始終妙ハ無書ノ事也
素盞嗚尊乞シコレラヘテノ玉フニ非ス天地自然ノ理ヨリノ玉フ也
挽奇一刀歌ニアリ奇作テ吊ノ義也佛法不渡已前ニハ師送ニ奇作吊ニ事也
概トカキシホムヲトヒ斗量トテ掛カキニタトフル也カキナラス

大概　集韻云　大概ハ大率也率ハ
ヒロ又ハヒさつくもつもる也人数ヲ大将ノ
引ヒキ也

実記　伯夷ノ伝ニ其文辞不概見行式
崇陳ノ注ニ概ハ略ト云ノ義也志ハ大概
と書てもお概と学てもおろもとも
雑記序ニ概見籍奇出ニ史ト云ハ概ハ
略と云義也志ハ概ノ一字ヲ書ハ
とも也子史ト云子ハ事ハ　荘子　老子
列子　荀子　楊子　墨子　孫子　孫子ハ孫子ノ
史ハ史記　左伝　漢書　晉書　唐史　元史ノ類

孝經 孝経事云蓋 天子之孝 注蓋之字稱言辛

授之稿之又陳其大綱則綱目必挙天子之

孝道不空之地也矣

孝經之義云右辛授概大略之儀也汲天

子孝有多塗此經挙其大略故蓋之者

諸之教端不定之稿也偖目挙一綱而萬目

浚放陳其大綱則綱目必挙天子孝道之意也

之大概也之書乃大之大ことを示し世天台乃法義を

四教有二化儀化法大綱といはまわり宗義ハ義通別義なるも

四教也其化法四教別とするもへうを挙ふ乃他教乃義と大綱と

蔵通別圓也化儀

四教頓教漸教不定

教秘密教也此頓ふ

化儀教大綱四教名蔵ふ化法教綱目四教名也

ちろを圓教乃大綱と称をは義通別乃

大綱ハ乃ふ無義の大綱ふまろう義ふり

他教乃綱をもつて法界乃海を渉り人天の

乗を濕ろく法樂乃岸ろ到ると云ハ也也

同じ書乃題号大ろうと云心乃程ハ的也大概と

云乃ふ沼なり 昔ふ教量をいくいろ世

俗ふ云十の物ハ四方乃の義也大綱のことを

いろいろ家ふの庭別乃其数多ろさを綱の

方目ふ云とへ書ふ孫辛乃為ふ大略也

ひ為ふ大綱りたろうへし

孫歌大概と云題号の事

髓脳遊訓之類也
新撰式濱成式新
撰髓ノ類也

後堀川院武應之本
二八殿名序計ニテ真
名无之　嘉禄ノ年
ニハ口ニ候名序有テ
真ニ真名序有之
也見シ將来ノ年
ト云也

情以新為先 求人未詠之心詠之

未詠ノ未字ニ眼ヲ付ヨト也 或霞ノソコナ或色ナル波ト八雲代君ノ不詠詞也 然トモ霞ト云ソコト云色ナルト云波ト云モ皆古詞也 然シ二字三字取合テ新古今ナキ詞トナリ又ヤスラカナル詞也 新ト云シ見損則

詠足ハ情ハ人ノ心ニ感氣ニ生シ欲志言ハ人ノ情

ハ氣乃物ニふれてたる所也

白露過ハ云情の出る時ハ喜怒哀樂愛惡

又七情とも云ハ喜怒哀楽愛悪乃云情ハ欲を

加へたり白露過ハ云情とは欲の字ハ

情氣乃欲と云ハ情乃事を後ニ云事

吳凡吳作ニ右也 花ニハ黄玉葉ニハ青玉ナト讀ル詞や 口傳ニ風情ノ内ノ至

則ち略する所ハ欲の字をかへたるは仁義禮智乃

情ハ心ハ信ハ情ハ事乃を生れ教ハ心をなる所

也と同也 又七情ハ喜怒哀悲恐驚大に有

ト云寂蓮法師ノ詠

枯ニヨスル讓ニノ寄ノ

而しよる歎也

風情の過分トテ悪敷所也 又ニ云花ニハ黄玉葉ニハ青玉ノ事ノ歎也

物ニ感ヘ物ハ情也と云ふ所なり

又寂蓮ガ歌ニ尾上ヨリ門田ニカヨフ秋風ニ稲葉ヲワタル九小男ノ聲 後成卿此歌ヲ集ニ入タラハ後世者似セソコナハントテ入玉ハザリシヲ 勅定有テ後ニ入玉フト也 此歌ヲ似セソコナル事

性情者云 情ハ性之動也 靜ハ不動是性也

國所異遍 是情也 欲便是情也 亦理也

禪語とかて いふ一性とも統とハ各別乃趣

ニ山ゆく月にも 向紅風よ稲葉渡る九小男の聲

男女ハ性とも見る所見んなすへし

為家ハ家ノ歌合ニ 情よ心意識の三ツ各別あり

下モノ歌ニ詞 カモノ八年来なりと言ふ詩のんとあり

なりしとなえて哭

えもハそやむを良 心ハ識也所識精識ハ微妙の言ハ

かへてかし此面白云 禪ノ心

メル計也俗雅ニ近也

二条家ノ後方ニ俗雅 そくこ湊ゆたる所情乃ひ分をいへるぬ所

ノ手或俗語或諷ナ

トノ詞ヲ後入テ也 なるさ也性流乃形ありして十分ニ通要ニ

又一ニ或人賤男ノ山田ニ帯ヲカリ入テト

上句ヲ云出ケルニワ とつふも心義なるも

キヨリコヤシノ為ニや

アラクサヤト云シニヨリ 曹子ノ一句貫くと云とそやうのきまりや

不出ナリ名ヒトヤモ同ノ形シト好テ悪也此又俗雅ノ類也

其也といへども心は所程を異して事事物物をも
心性相続す故心性唯心法を以て三界乃至三千
仏法は事事塵塵よりそまらん所の仏法を貪瞋
癡よりそならん三世乃法をひて雖諸仏法
色法乃仏法とよ識とも事事乃仏事現在心事
仏法乃仏法乃門は仏法の外相也
故諸法中間をへて乃ち心法は事事形相
乃仏法は事事和合して一切
如来も諸心を乃仏法にそんや能乃人
仏法を乃ち事事を切んや一切諸法は高也

志ハ十一心ト書ナハ成意ハ眼耳鼻舌身意ハ生ハ三千
万ニワ名心也

もち生法乃因縁とりて今世を大乗乃
たゆ乃二界唯心と諸法とを
意ハ眼耳鼻舌身意乃六根乃中也
かくの別わり法文ハ高也とて高しと
字と注を徐氏乃注ハ別よりあるを
と云ふ抑乃也とあり言ふことを
ひ出さんとすることを含て抑乃義也又增
句よりは乃也と注をり
識ハ善悪を委細に知を識也
識を知也と注をり情識より能利識を
又乃識也と注をり情乃字を識りおぼし

市井序より神世七代阿雙人倫情欲無窮和
可未作云
又在原中將云歌其情を解を知不足云
後島羽院定家卿ハ古今六家仙何カ勝ト問
云有二業平ニサルト答玉フ勅云何不足云
ノ雖有ト又答云云何不足カ云也云云
情を勅おかれ云
禮記茶所謂禮儉所謂真近情
紙ほよ情乃字ハ藏の心也云ひとしむ時ハ
天地ひとしく性と学ハ食欲ハ人ら
ハ人ハ生の字と書ハ西也をこと書
ハ物と作ハ行ハ字ハ
集と云ハ集也ハ集まる
云ハ人の心と性ハ
ハ物云云ハ物ハ付てひとせる也云云情
の字ハ人ハ心ハ字を書ハ行ハ云云
情ハ彩ハ先ハ人ハ下ハ小書ハ来人ハ
心ハ云云ハ藏ハ云の所ハ也
新愛曰初也先民曰彩ハ色ハ回ハ色ハ華ハ
の縁也ハ行ハ
先愛先前進也後民ハ人ハ人ハ
ハ行ハ
情ハ人ハ先ハ人ハ人の志を尊ハ
ハ行ハ
情彩ハ人ハ人ハ面ハ人ハ也其彩

論語云温故知新云云

奇シ一首詠出シテ
一首ノ風情ニ気ハト思ヘ
テ出ニハ助舟シシ苦
労シクリ幾度モ吟
ソレニモ無シ元思ハヽ何
レニテモ我面白ト思フ
秀哥シ吟メ我哥ト
吟合テ出カ用意也

定家卿年此内に二度
程もほとんくされて
も斗れもむれ面影
道命法師素にて
みるむるれとぞ年よ
咲そしめるいちこされ

まつはめるちるそしてふやうて此道よくの味
詠出をもそ判歌きりまりて学ぶ
のんやふる人ト新さてハ此ッて当稿也況是費
の筋北しく活を情なれハ後生の胸中
よりいまう人の味をうけんと被めねへきまわ
若たる是をいちま花の本あふと云とやされ程
もけろ事ふらくめつりしけハあるで中の見ゑをも考さ
てやうふやうく詠りあり面白くも此ゆる也
情新とハ心いハらてめつらしん也是さるとハ其心年
中の稿の情乃字乃偏よ牛とかくま心偏よて
心乃字を情ちるの詠と偏と云字書

定家卿哥 小倉山時
雨ぞれあるくきの山ハ
うすき四方此秋事
文小倉山秋のなやあ
らかし小暑れ書れ往
れなりすハ 最麻力
書意シテ鳴ヨリ
テ秋ノ気カ十分シ久
ルトや

心と云心偏と下心と二字よめりい
の字ハ心ましし字も後まりつつ小牛本の
表乃色をゆくましきてやうま心のきこえ
じ云哉めり又是ハ東よるも来ぶ是又稿と月
よ花のと勝を作心の稿也新の字又物と母
勝すふや
心眞とハるとハ来ぶの心也とてうれんとけ此字
情の心あやとうにあり
示もも情と新くを活とて情のとめてかくも
此子ハあるを風情と新く想てうを牛を風
情とハろいくも風情をなく同若乃綱をてう

風情ハ風ハ風躰也情ハ誠也かくあるを真実情とうへんとされハ是風
心也心詞兼タルシ風 呉竹乃末葉記す始まり是奥秘の口伝なり
情と云や 風情新しく盛の道ハ心ハ自新に始て物を求
的白也心にかりとおもふ者へし
憖テ無手ヲ談ニ非ス毎事ニ（先達ノ情） 求人未練之人練して
月モ見花モ見トモサシ向ハ非
ニ不見心地スル物也如此カコトシ
○是風是非ハ或ツヨ色 心詞乃肝心也心ん あくハいりそうの後をと後
又ハヌルク或ヨハキシ云ヘ
古来シ遠ク人ノソラバケ わかんやん和哥を練しんとする時ハ心あさき本
レタルヤウ也 庵 訓抄ニハ
バケモノシ信向スルヤウ 向さく空きを求め及ところに依て新しく
也ト云リ 拙風ニ背て
そやけれハ出ることに 練きんと心ありてんをかくハきも人乃作
うつりほ 此外精名傍女
ハ説ニ風情色タリト也 言を俺つるそく此きんと出たいやと乃作者
末吉也イガヘリイリホガ者也ト云
○新ト云カニ条家口伝 あへ者りてハあり人うち情まは八雲抄
也若師云古今序ニ見ハ花ソノ夕チ夕田リナキ本さトヒアルハ月ヲ思ヒナチミルヘナキやさこ

タトヒル心くりや 仰さニシ求ハ とナキ本ニ道ヲ求ヲ云也
よちうさく人の哥乃詞をぬきとりとる手一よ
いましめ給へるハ猶人の後をとりて受
をく字あまりさの妙せれたるもの学者乃
ことよりく情乃新きをなとするうつり道
ハ手らる是風是非式ハ又縄諸抄はうる
も変へ月日の外をいらんハおそらくとを西
学者の思ふ道もとさ不也能合心を新くそ西
らなんハちうていて風情乃めくま何さ満
まりく新しくハ人んゆうえ妻此味して総
用立説 八雲抄に風情のうつれ
てとはを尹官本に立られく云是ハおまりよ

寂蓮法師 和哥ノ浦を
離の栞こして（ママ）かむかし跡
哉かくしまあまのつり舟トヨメリ
千載集撰セラレシ時 其ノ哥出テ
後成卿此哥ヲ入ラヌコトハ惜ン見
アラントテ入給ハサリシヲ 此哥ヲ
後勅定ニテ入レ玉フトヤ
風雅好哥 いとあまたこゝろ
世の中のすがたの花こそに
をかしき秋の白露
已家ヽ白露と人をも
も聞へこれも玉ひこ
とにたたへられね

跡しきこそとゆめんとすらむかしに行しきこ
楫ふかすら雲乃ゆり
舟とよめるも松乃きぶらすらは浦かう
ゆらゆんともいゆ志らをとめはか月出し
ゆんとするの傍乃こともやある哥寺に無爵
花乃露のとをさへかるかもとて
おそよみそとも白露の色の花は黄金葉
千ハきむとらや後らゆれのきるさるとに統
家人ゆりき風情乃極世よさこうてらすかえ
ゆま一をかとうきれさもゆ侍とよこさる哉
しく又あまら海の底よへて月をうらんとは鳴を

不吉ノ哥や古今集ニ二ツあり
抜群ノ遠也や

実ツなキスト云ツ撰テ
様哥 富士山ノ哥ノ井蛙抄
歎也 品恵キ哥也只品
ヨク長高ク聞や

入くもおよまは月やうらんとゆみけしきの的
きゆのことをこれのことはゆくあのまとて八分うれ光
くこもらろよ天下に於て人ゆへ二和の物いそうらへ也
哥のうる後らこゝろもけしきをあ庭は山を出て出る月を見ると云ツ取テや
ゆるに風情乃ゆらくの方一こと云くをとよそわ
まうゆ風情をほそてよめてゆらとさく人を見れ
ゆめとものうよろきれを色を玉とへし
ゆ為の山ゆ杉ゆり治ふこゆらへにわのうさそてこは哉すて
在理とこなとをされハやうのこともあり
円雑集抄
今出河院近衛 伊衡也 西園寺公相子也
ゆくうしの侍れへ気道にて入実侍信尓中もうき

新拾遺 恨ても猶こりすまのうらみわかれ
まつりて言のかなしかりける
なりと思ひ知らぬ事なれは
中ニモ尤秀逸也 一生ハ
優美ノ歌ト聞也

わが身ハ九重也 此事ハ見る事もの言をみせ
ハ八重葎ニとちて行かんとおもひて同しきもの事
しと思ひて此の比の事ハむかしとかくしを大
納言奥ニ入て此序ノ詠乃事いつまてもとり
いふなと姫にハ事ぬかしとて行く続
古今ニ於けさいなきて五代勅撰ニあひて歌数
も和歌ニ入て代々ハ父乃ことの事とかく
なとさてまて兼好集にも入給ハ今に一
生不死の様也

なる人もなさ奥山の
歌乃集ハ代々にハ見え
うまもかはけれ又其秀
爾去秀句ノ類ニ二くたに
よはて行けハ事をけいかにそ
ハ言ハ今も尚 心のことのなりけり
ことにかけてもこの世の事ハ詠ノ事也

業平ノ序ニ衣のうたハ行句ニ云 秀逸也 行平ノ歌そかつかこえんと云ナカシ
業平ノ花をよう思ヒ
云ナカシ玉ヒテ各別ノモノ也

しく大空に見えて秀句ハ言ノ源なれと詮とするハ
まつわる言ニ 堀りかぬ三山おくれ思ひむ事ニ
和歌を今ニ於て秋ひとり孫文字のくさりわ
しとも也 風雲草木乃時ニつけて哀するを
その詠ニ於て風情をわれと心得むハ誰もたゝし
事ハ年しれとも乃ことハまてさらさらに也 平ナメスキ久しき事縁ニ
肝心也 風雅集ノ序ニ
つもれて心ともてうるとるもの此事ハ心を
なとをも入てき也 事のゆく跡を知るにもたゆるに波
ゆくも言ニ昔れハなとするにハ何やうく
をけれ也 一光を入ハ家流もハ波のをとゐひて雪
ころれ光ところや

是風是非ト長ナルトシ安心ノ吟合テ髭也 古歌ト吟合カ上達ノ歌也

彼は新とり出てえしれとひ[illegible]たまやせけ
詞よ一流の歌あり先達云力あるに[illegible]
とんとおくませて[illegible]先むりち 新ノ字ニ叶ヤ
かゝる低き歌しと人の[illegible]文人の[illegible]
ふるき歌[illegible]わる八又月[illegible]
きこえてくる[illegible]詞とお[illegible]
もと[illegible]の歌[illegible]たく[illegible]

狭人[illegible]

いつもとハ何は[illegible]秋の夜そ[illegible]の[illegible]也けり
大底四時心惣苦 就中腸断是秋天 此詩に[illegible]
と[illegible]定家

イツハノハ字ハ助語ニシテ虚字也 歌ニツアラヌ物ニ心ヲ取カヘテヘルヽ似タルヤウノ[illegible]
いつもとは[illegible]山も[illegible]月のかけ[illegible]
心各別也 古語ニ如入面ト云リ

屏風ノ絵ノ歌也 畢竟 下ノ梅ニ書添アル歌也 絵歌ノ詠格也

もと[illegible]のかけりて物乃あはれしく[illegible]桜也
[illegible]やとれ梅の古枝やかんて[illegible] 花ヲ入テ実ヲ[illegible]
拾遺愚草ノ中ニ先援ノ閑居ニ霞中梅ト云題也 根不ル歌也五文字ニカヘル也 同又中ノ歌ニ梅ノ立枝トアラハカナリノ実エヘキヲ立枝ハ梅ト見ニテハツキリ有テ実ユル也五文字向ヒ[illegible]
とある[illegible]定家
とふ[illegible]枝ハ梅の[illegible] 花ヲ入テ実[illegible]
是ニ眼ツ付テ[illegible]心也

新古今 寂蓮法師遇不逢恋ト云題ニテ恨[illegible]
[illegible]
とふ[illegible]新くよ[illegible]
[illegible]
付テ[illegible]也
花ヲ雪ト見月ヲ雪ト見[illegible]
[illegible]ノ[illegible]ニテ[illegible]モ不苦也
[illegible]ノ付ヤウ[illegible]テ花ヲ[illegible]
雪月ヲ雪ト云ヲ[illegible]
詠スル時木陰ニテ見ハ陰[illegible]
[illegible]ハ雪ニテハアル一ヒ月ナランナト云又松ノ上ニ見時ハ雪ソレモナキ程ニ月ナラントト見又花ヲ錦ト見ナキト云或ハ霞ヲ合テハウハ猶力ケ[illegible]ウノ新ヲ心得ヘキ[illegible]是風是非ヲ識[illegible]

此詞中院通村ハ事ノ外所[illegible]心シ玉ヒテ常ニ此心ニテ詠シ玉フト也 近代風躰ノ詞ヤ 又心正ク[illegible]ノ末詠風情ヲヤスラカニツヽケヨトヤ 新ニ眼ヲ付テナリ

ひとつ也人のこゝろのまことをつくすとも
ひとつ

古人トハ作者也 詞歌ハ可用 詞ハ雅出三代集ニ先達ノ所用
新古今ニ可用ク
方一又詞方一又風方一 詞ハ四ツ用トハ
也如此文學意心詞風
一致ニ人鬼神モ感動有ル 又新古ト古人ニ可用ク

山家集ハ西行ノ歌ニ
其風いろかの三代集の詞ハ用ル
用ル古今よりあとの歌ハ
ものらしまきたるやうにて
山家集ハ三代集の外ノ詞ハ用ル
その言あさ物なく淫欲ハ
さ詞を除りもの人のいまし
ハ也ハ

新古今古人ニ可用ク
詞ハ三代集ニ
詞ハ
古ハ
代ハ集也さ
つまてもこ
用ハ
時代ハ
梅ハ
況金葉詞ハ
定家ハ

新古今ハ三代集ニ
詞ハ三代集とあ
古ハ
さ
代ハ集の代の
つまてもこ
用ハ
時代ハ
梅ハ
況金葉詞ハ
定家ハ

乃初てとり南代新續古といふ撰集迄
は古人の歌よりひくい所用へきまきの地
九重のまき古とい和平乃頃この集こ成集
まていこと面新撰まきとのこと清り清爽
して金葉初花こそこと其風体ゆ
とあ明りうこと世ゆく御ゆと後
撰ゆ義集と撰ゆ金葉乃風か
無く歌乃中奥を新古今ハ徳ゆく定
部ゆ撰者の行うきれた人乃撰者ま代
ノ〳〵なる故定家乃おきあること弘
弓勅撰と中文て新勅撰集とえ〳〵へて

新古今ハ花うゆ色うとて新勅撰集よハ
実とおとせりまたはゆ家又勅とうけく續
ゆ撰とえ〳〵ひ重ゆせらゆし集匠風体みて
花実おと新勅乃学者のた光所家と
ゆ〳〵先達極くはしき三代乃撰集と家乃と
代集とおゆ世ゆ山ゆ又和平清爽勅ゆと
蕃光園摂政殿河と歌と同て風体とゆ汲
らゆく為和平の学ゆ乃ゆ光新勅ゆ
まり西行三代集とおゆ〳〵ゆ〳〵ゆ〳〵ゆ
しゆ古うとさう〳〵なゆ古て作ゆ出ハ
ゆを為こく為く為こく古を新しく感清き拾地

九せ[illegible]の人のうて世を渡
にて屋敷をもるものの況わすれ一
ゝ寄進かうをくまに拙をこゝてわけ
あらきのくとあとつ物もやりきうくし
をゆゆうとゝ人つる
無絶の清水うこびうの夫ゝ名和物笑
花(時分をとなのの田舎と云ふ)とゝものむかうに名和いくうひ
も花みは吉野紀行ハ立田川ハをとゝ
出やとゝく
恵雲院開白 樓霧ハ絶えまいわ[illegible]
ゝくとゝたんとゝ

ハ伊勢物語

恵昌殿の[illegible]
とゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]
に乱[illegible]我[illegible]
[illegible]
[illegible]

新[illegible]
宣命
又白帳新生風俗始出来ハ必代事[illegible]
[illegible]
[illegible]

ゆへよし御はらもしてあらつまろとこゝは陸奥の
風俗のことをてゝあり前よ心と云物と云こと
外別の事をへてたゝえてゆへ風俗と云を
いうれふことと云をあれ是をへよ知てゆ云
見め書もち始てそこ陸奥うつ衣服よりてゝ海
てのこゝろへうふ物のんひひて絹つきれ
の絹もうりのつもの面きいきへのんも乃知を
きうう物也されば風俗ハ第一ともやうに見也
しん和風俗の三種乃ゝを異せとゝ云に
ていあるへうに
是をこゝ海うゆへ乃ゝをゆへてゆへきあり

いへの書新日も鼻を口もてうくいらくて
をゝうそれもうきへもあり是ゝへ乃ゝふ
て乃風俗の十分あゝれあり是をへ目ハ目の
あるへきあるよあり鼻ハ鼻ハ生れよあてこ
そて鼻と面也乃風俗ハらとめ乃ゝ目耳を
鼻まれへ目のあるへきあるよりを作をあれ
して面白うやうやう也是風俗のあそあり
これへ乃面俗のまま生れ風俗と作面て
ゆをへゆへまれてハ新右あるまひの養あり
同衣裳ををこゝとかやゆ作是こゝ乃ぬ也ハ
是こゝ是乃てゝきこゝ作也ゝ海まて法

松葉針ニ荷葉圓
山ハ是山水ハ
是水

真よりてこそ弟をもてなすらるるの也
出家ふりてハ盛義ノ又弟一也仏弟子中
りをる隋の盛義として侍従離の盛俊とか
先ゝ又縁結とりていとく信ハ見信信見
信と行逸と受用をなもの風祈なるを
西行談抄　西行後住
蓮阿カ集ニ西行談イ
伝テ蓮師語トモ
云也
宋当親王後嵯峨院ノ四皇子建長四年鎌倉将軍成王フ
源氏ノ顔也ノ新ノ云　山ノ心モシラテ行月ハウハノ点ニテ新ヤ侍ナント侍シ
其夜ハ為院ニテ死去ス　ハ作物法ニテ死ノ新カ侍レ云ナレ
シ玉フシ　ハ作物法ニテ死ノ新カ侍レ云ナレ
此云ノ侍ノ云ハ栄ヲ祈ノ
カ能侍方ノ知レヤ
懐旧　貴ノ文モコンテ世ノ勇ラ
附ソト思ヘト世ニシ又我為ニ
ハ人シキ春成ノ又其年死トヤ

公方義詮ノ変隠ノ後ニ京人ノ作ノ徽書記賛ノ云ニ散セメ三又唐ノ島モ井シ綱ノ家ノ
秋ノ三日自此ノ三ヲ逐鳴セラレ　王祭ニ中ク三ナキ玉ナラハ
古今ノ春ノ三ヲ逐鳴セラレ　王祭ニ中ク三ナキ玉ナラハ
花ノ名ニ深友ノ名ノ名シサセ行ヘルシ見テ東ニ公方ノ年フレハヨハイハ光メシカハアレト公シシミレハ
物思モナシ深友ノ名ノ名シサセ行ヘルシ見テ東ニ公方ノ年フレハヨハイハ光メシカハアレト公シシミレハ
ノ又也　花トハ深友シサシテヤ　述懐ノ云ナレトウラヒレサレシ藤氏ノ但シ
又西園寺北山殿ト云ヤ　ハ嵐ノ名ノ名ノ年
祐光ニソ更ニカソ又光力世ニ思フヲナキ家ノサカリフモモウラヒレサレシ
後成ノ述懐百首山　家ノ為ノ為ノ為

法樂無道旨慈鎮文治三年ニ哀ノ点ノきナカライカニシテ春ノ曙此哀ハ色えんるヲ
之ヘニ不苦也　　ていめらるを何乃世の風流と云へ
実朝ハ定家ノ教ニ　　まさそ哀也法世乃苦は云ハ
物悲ウラヒしなり　　て毎のふむのり絶りあるるをの哀れ也
ン減世也　　百今序ニ　　人之在世不能無為
思慮易遷哀樂相　　さるにあらく京極黄門
変感生於志詠形於　　ひとりて物ともい
言是以逸者其声　　つもつるきうとを来と勢ろうしかるをし
樂怨者其吟悲可　　きう郷とするなり
以述懷可以発憤　　秀歌乃初きうく
動天地感鬼神化　　てたくやゆる也あるひ
人倫和夫婦莫宜　　
於和歌ヲ

述懷ノ歌

ひとり悲ある人の苦慰ハ
それ人間ハ朝ハ雲ていとく
世德百首ハ物ふ
ものいかの況為ものそのたとの

そのうたいまくしにしたがうこそ
まも仏道ニ入ルなり俗郷乃ものけもの
まあるもはかなとふをれ制ものの和ろ制
あまもとを口傳乃ものあるまにけもの乳郷
ものとなりいたるうたいたるうを
ものとなりいたるうたいたるうを
ん書れあけかれ

春ハ花ノ歌ハ
中ものを面ハ漢人さ
ものをいたるうたいたるを

西中吟名ノ外ニ神ナシ神ノ外ニ名ナシ法ウラヒシ地カナシリハ
ものも畢竟色心所着　　ものるとハ神乃あるこ
ノ方ハ計ニ仏ハ中ノ光角上道ノ道ニ眼ノ付コトヤ佛道ニテハ如来ニ眼ノ不付羅漢圓光ニ目ノ付ル也
風雅玉葉ノ神ノ見ニハ　　ものとて定ハ
題林愚抄ノ集付ト名ノカクシテ方計
雨中吟十七首至法太子ノ　　十七首乃
十七憲法ニ　　未来記ニ太子ノ未来記ニ仏ト心方ニ物ノ心ハ心ニ談ニ眼ノ心ハサス用ノ心ハ心談モノ也併代古ヨ一ニテ

あ上ハイカハカリ吹峯ノ嵐ノ色成来落水ト云都ニテ神ラハシメシ上モ能方ヘレナレカフニヨリテ
慈円ハ侍ナトハ名神ユヘニ名ヲ号セラレシ也
ニハシテヨムヤ 長谷ニテハ神名白クスキカラン衣ニハ
西中吟ノ方ハ定家ノ自詠ノ方ハ
演し加様成悪名神ワカト仮世ノ風ニ清玉ノ奇物ヤ
未来ノ方ニ云ハ来ニケリ 風雅集
二云雲ノ方ノ山路
打出ル海ノ沖ヨキハ山
ウヘハト云ハ
ウヘハト云ハ
ウヘハト云ハ

先達堪能ノ輩多ハ
後成定家頓阿也

達磨ノ如ク
それハ年とするにしたがひて物ヲ
又博識の先達ハ毎度よ秀ヲ
色ヲあらはしたるよ語録の先達ハ秀ヲ
よみ人とも也たる物のとりあつ
唐人ハ絶一首ヲ
ヒ日本乃習いふ一旦秀逸
ヒ人とハ語録とも先達ハ
ヒ乃たるハ先也ヒ
れ乃先語録と云ハ
乃ふ絶句ハ実用と達ハ

絶也先達と云て又一達ヲ也是ハ
先ヲ達ヲ道乃俗文の流して習
ハ絶乃ヲ人ハ
ヒ絶ふ乃ヲ語録ハ先達ハ人ハ
先達ハ語録ハ人ハ
後成定家頓阿也
しこ乃ヲ達ヲ也ハ又秀ヲ
常ニ見習ヒキハ古今
秀ヲ大器百人一首
千載新勅撰続拾遺
績後撰ヲ也草菴集
ノ似セ撰入ハ
成也

語録ヲ先達ヲ
と聞ようけ人と

とゝ[illegible]すゝさそと云に山ほよ古今を近と
編[illegible]とさ[illegible]と[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
[illegible]上[illegible]中[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
とゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
とゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

幽玄員書他人ノ手ニ見テ況吟スヘキ事ヨリ可見也

[illegible]

[illegible]

[illegible]

家隆ノ方此ノ方ニ[illegible]ト云ヘル[illegible]ニ三句ガ[illegible]ヲ尾カシト云ハ此ノ句ノ
程シ云シ後頼ノ方ニ[illegible]ハ初五文字ニ[illegible]ヲ[illegible]
ノ方ニテ知ヘキ[illegible]ト句ニ[illegible]ヲ[illegible]
ツケカラニテ能ナシ[illegible]
メトヘ前ニ因ノ[illegible]
方ニテモ[illegible]ノ秀
逸ナレハ[illegible]
ルヤタトヘハ後恵
ハ伊ノ八重[illegible]
ケレル宿ノサヒシキニ
又頼政カ都ノハ青葉
トヒニ出シカトーノ都
也是秀逸ノ歌ヤハ
中ハニ西行ノ云何ヲ
モ裏行ニ此道計ナ
代ニテ不裏トヲ
基後ハ先達二条家ノ
祖也後頼トシ後成
是先達也多ハ皆ニ
ニテ後也

源頼実 呼田山家山中ノ句 孫ニハ此句ヲ[illegible]可吟ト云

新京極深山落葉

万葉人丸家特ヲサスト又三代集ノ云

六条家ト

頼孫後成ヲ[illegible]
風体ノ可完者ハ呼ヲ[illegible]
ノ時分ヲ[illegible]ノ風体悪ク成タリ[illegible]レ[illegible]果メ乱世ト成ル年余不治也新古今集巻頭ニ

後京極ノ方ハ[illegible]
不吉也果メ後鳥羽院
遠嶋ニ御遂ナサレ[illegible]
也

かさりくさ物ふる
さくふうさ言の
近代之人所詠歌
ニ八十年第人西
ヒ[illegible]
ヒ[illegible]
ヒ[illegible]

へさうもあるべしとこれも出義の事也所詮こゝ
ろあるべく歟別人せるゆへ也出雲又芳賀の和
ゆり人乃語なとあるべしこれ
をゝ綱とゝり用るハ盗賊也しかるべ
ゝ也
ゆへとゝ云物をゝ人ゝをたゝくゆへ也とゝ云ハ
いつはりとゝ云ふ也下乃段より七八十年以来乃
人の事と勝こと制とゝられ乃制の詞とゝ也

新古

同

制詞や

雖後こゝ也まゝ流も勝ゝ勝ゝ勝月ゝ
物ゝとゝ花乃かゝ山吹の花乃雪ゝ

制詞セ

雪ゝ乃玉川

制詞セ

意ゝ乃橋ゝ也意ゝ流ゝ

制詞セ

ゝに鳴ゝ

制詞セ

ゝ乃ゝ也南の枝ゝ
いゝ新ゝゆゝ今の世乃事ゝ也ゝ人ゝゝ言ゝ乃眼ゝ和

七八十年ハ儀成四三十計ノ時ニ当也

金葉詞花迄ハ女方ニ取也也ヨリ以後ハ不取也一年モ古ヲ取カ能セヲ方ヲ取ニ九ケ條ノ間有也

ゝゝ乃ゝ也ゝ
ゝ乃ゝ也ゝ
ゝ乃ゝ也ゝ

時の学者しるしたるものなれども
のまま也 貞享四年 壬午 六十一 業枝年
ほうえう 一巻 全業 山家集 用 [illegible]
ゆへ さるの刻
八雲風 [illegible] 部の第一 [illegible] 千の詞とな
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

廣田社奇合ここさうの故ありけるもあらうなりまてに頭つるに後成邦に君う住宿て物をかくもかく
又是望てあるなと涙たるこそ也基宣前后のまてにうるみて此哥をうる
るに我人凡てのあるなとん
と涙も思や

源氏に社風ちく成ぬる
へそと思ひ社風をくる世の方のたとえ
白雪乃玉江の芦はなりにくしあまくさ乃野乃
はこそ
はこそ
はこそ

多とゝ[illegible]もありとまふあくさるふ人も
古今と能和あり或古今和と云と心とのあり
あり或いんふうと云と物と云ふあるひい
和と云と風情とうへいとうふもあり風情とところ歌
まむ見苦しく心とれて物と云とは
是いんも和とうへとうて物と得うへ
うあるとまた和歌とまあ[illegible]
和と云と心とうへ[illegible]
あやうとうもうてけうへくよ[illegible]

前ニアル枯ニよそる海士て伯

トニ待ツノコスシ

万ニモタヘルモヨシ

モアラハ

アレト今テ

万葉朋友思并

我宿の梅咲らんと待やらんそよ[illegible]
是いんも和とうへとうて梅と得うへ
うあるとまた和歌とまあ[illegible]
和と云と心とうへ[illegible]
あやうとうもうてけうへくよ[illegible]

世俗ニ云ヤブカウチシ牡丹ト云ハ悪シ

万葉

是[illegible]花の名[illegible]
とうふを

後悔ヤ

古ヒ云ハ

わ[illegible]
[illegible]

後ノ思テヤ

志加トモ書ヤ筑前

万葉ニ

糟谷郡名所ヤ

[illegible]
とうふを

伊勢物語ノ大ノ

むりの[illegible]

[illegible]

[illegible]

山井ハ山スヘハ渭古今モノセ其コトク其ムラ家ニ渭ふの井ハ水ノ焼造し物也
侘別心トし古今ノ方ヤ　拾遺ノ方ヨリ別旅ヤ貫之ノ方ハ離別ノ心ヤ　同ニ志賀山越ニテ引し井ノ水ニテ泊イ
とゝれつゝ　にんにん人ノ別ケんクリニヨメルトモ京ニ渭トニハ皆河ノ手し山ノ井ハ浅
故渭ヤスミサルトモ下ヨリワキカ
コヽテハアラキ衣ノ手し
百家
ゆゑのあまの袖ばきぬの数ならぬ
ヤスムモノ
といふを
ヒカモハソラゾし　カクソフハカクスし　発ニ対方ノ中
ト入テ見し
ヒカモハソラゾし　カクソフハカクスし　発ニ対方ノ中
ト入テ見し
百家
ちはやぶる
左ヲ
ニ
法華経唯如盡水ノ文ノ心ヤ
定家ノ侍人ハ山ノ
ハ月ヲ
宮ヲ
ヒ
ヒ
ヒ

山禅伝禅千歳一度花とつゝを横川の行禅
千声一華毛とさらられる花ゝ中ゝのとゝ
ゝ也一宮とゝ人ゝ一四名列の物ゝ
此ゝ物 御殿 八重梅花ゝ
字のゝり新乃結ゝ 春日失ゝ秋日海撰解
蹟新 楚人ゝ中ゝ
ゝ中ゝ千紙事也 三益因首座作也 云嬉往
路草蕭ゝ自古雲林寺市朝ゝ道世間唯
白髮貴人新上不蕭鏡ゝ山谷ゝ胡尾陳所
道白髮三種草ゝ世八字ゝ十字ゝ
て此味ゝ妙雲ゝ杜子美ゝ酒小

天樹 江東日暮雲ゝ山谷ゝ平原秋
樹色沙禁蕭種声ゝ
ゝ代後新ゝ
ゝ花ゝ
ゝ梅ゝ
ゝ
ゝ

清輔奥義抄ニ奇シ盗賊ノ名ハ巳十三道ノ内ニ出羽ノ谷ヨリ出ノ方入タルヤ

とゝ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

手 さ[illegible]

新古 [illegible]

手古 [illegible]

新古 [illegible]

手古 [illegible]

新古一代一番 [illegible]

手古 [illegible]

新古 [illegible]

手古業 [illegible]

手 [illegible]

手 [illegible]

最少見立ヘル方し

手 [illegible]

手 [illegible]

手 [illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible] 定家

[illegible] 後人

[illegible] 定家

[illegible] 天智天皇

[illegible] 定家

[illegible] 後人

[illegible] 定家

[illegible] 定家

[illegible] 後人

[illegible] 定家

[illegible] 定家

[illegible] 定家

[illegible] 定家

[illegible] 後人

[illegible] 定家

[illegible] 有家

[illegible] 家隆

[illegible] 定家

[illegible] 定家

[illegible] 定家

[illegible] 定家

[illegible] 後人

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

定家

[illegible]

[illegible]

[illegible]

二句ノ上二字ノ字ノ先ヲ

俳人京極黄門詠ル

[illegible]

右是ハ二句ノ上三字ノ同様ニ

白頭夜礼佛名経

[illegible]

[illegible]

[illegible]

愚問堅注

[illegible]

[illegible]

無限寂寞自主不生視解什ト心亦空ノ事ハ人ニ離テ
二ツ時ハ
花ヲ詠ト思時君ハ三吟住シ何ノ所ニテモ此方ハ自然ト
めくるあらしの
出家しかくれい法田をたんはあるへくして
此六人他名集も百首よりあるへくしかるに
案ニ三十六歌仙 村上天皇女御徽子女王ノ百二首 天禄ノ頃歌人 法井井ノ手ニ三四十八首
花山僧正 ハ
集ハ
歌ハ
ハ
ハ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

なをさらぬ梅はいかなる物とうくるふ人
をもとはあるとあるをあるとい
ふものをとはあるとあるをあるとい
ふものをとはあるとあるをあるとい
しるしをかとてとの俗よを物とおくるく梅をん
ハ古今とうくるくさなるくしるを

汉雲雀歌 詠 恋雑歌 汉恋雑 詠 四季歌

[illegible]

[illegible]

[illegible]

とへ[illegible]ぬ梅のみどりの色ひとしく雪の下にうもれ
古今 首ハ心詞ト[illegible]ハ物ニ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

心詞ハ[illegible]ノ取様是迄教盡サレタリ又常ニ[illegible]ノイタミ[illegible]教ラレタリ 是大意大悲也 古哥之観念ハ百人一首秀哥大畧也
○和哥至花傳也 [illegible]
作此歌ニ日吉ノ哥合ノ奥哥ノ[illegible]リ玉ヘリ
[illegible]自心詠時自然ト其
[illegible]
哥義浮和哥ノ観念や
哥義トハカクトロミイハレヌ
物也
景氣ヲ詠テ感情具ハ鬼
神ヲ感セシムルハ自然ニ
感也詠シコシラヘテ感セ
シムルニテハ不感也信実ノ
ニメ自先感 春曙秋夕
春花ニ霞 秋月鹿声
垣根梅ニ春風 紅葉ニ時
雨ウカムモノ也 哥ニハ
景氣ヲ本トスル也此秘傳也景氣ノ調タルニハ必首感也又感ハ哥ノ至極ニ[illegible]也又推[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

近衛ニ四方ハみな夫ニ[illegible]
花の上に只月ばかりなる月ひとりぬれたる
ものこの世奇者師貞任
世奇感義有又人口に有此一節ハ[illegible]
ト尋ラレこの貞任云二条
家ノ感ト云ニテハアラカルあり
ニシタトヘハ只月ばかりなる者れ
花の月ト云ハ可有感ル
世奇ハ面白カラセラコレラ
ヘタルセタトヘハ世奇ハ悪
女ノケハイシタルヤウセトラ
者師云
云云人
五てれ嫌うる花

[illegible]

山恋親に一段乃月
云古人の云ハツクロ
り古ヘノ云ハ自然ニ感
有トラ

[illegible]

とものそやいとんとひしへもうわまよ
[illegible]

六

侍勢ハ小所ヨリ後ノ人
也然トモ古ヘ侍
物語ト有格也

[illegible]

拾遺

三十六人集之内猪[illegible]
[illegible]
[illegible]

九条殿兼実公
大師ノ号ニ

讀方ニ漢字奇学ヲ能ク入ラントト思ハハ小童ニ質ノ翻をくめふやうも也ハ（ムル力如ク）讀方ニ入テ扨学則見様ノ様此方ノ乃指図の作ようも文字此ハ海際おそれとも極向ニ成也　顕昭ハ勝ムル学者也万葉ナトモ堅サ横サニ讀也　寂蓮ハ学不勝然ドモ奇ハ上手也　定家ハ明月記ニ寂蓮ハ逸物也麈玉ノ也

まいきはむるかんのきさと作らまけ
ふるもの也侍ふの物ようそうあるそ若分

顕昭云寂文盲ナレトモ奇ハ能讀リ奇ハ学文ニモヨラハ
あまとも雅ともこの十一字ハ法ようの物を
又物也トヨリ又寂蓮云顕昭ハ
廣キナレトモ奇サノミスクレス讀方ノ学ハ奇妙ノモノ也トヲ
ともそこの方おく指をあきさいわ方乃ニ成ぬり
侍ル物語ハ花実相對シ物ようにふるうを神すう人乃ち
其内実過分源氏ハ花過分取合テ花実ニ見ヲ
しのようにふるうの物ようの物語ようの
ハ物語ハ定家ハモ
ハ古今コリ猶先ニテ有タキ
程ノ心見エサレトモ古キ中ハ
ハ古今ハ物語ハ定家ハモ
大ニ信仰也定家ハノ
心ニハ古今コリ猶先ニテ有タキ
程ノ心見エサレトモ古キ中ハ
今ハ取カ一ナレハ古今伊勢物語ト共ニ也伊勢物語ハ讀方ニ大ニ宜也トヲ伊勢物語ハ讀ノ字ニテ有今伊勢物語ハ讀ノ字ニテ有
ハ物語ようの物ようの
ハ物語ようの物ようの
ハ物語ようの物ようの

物語ハ時代多くさ物語なるまたは好撰拾遺
しもとに立てさゆゝ第二なる立てくさ也

三十六人集之内

公任ノ三代集拾遺ノ跡ニ拾遺抄ト云シ作又和歌九品ト云事シ始　四条大納言ト云四条家一流祖也和漢才人二条院ノ時人也

三十六人集ハ公任卿乃撰出し集也　康義公男也

くの方人乃中よ清撰也義ハ公任卿

乃人乃中ハ和歌乃秀哥よ

ゆ人と也ハ俗よ乃字ニ乃字者乃ん

とつゝき字也乃字同形

寄る中ハ俗よ古今伊勢物語ハ利

ち乃跡の字よも三十六人集乃ハ也

へきり乃ハ也ハ乃字也乃字中ハ俗よ

乃字とんまりは也　そとゝ乃字とゝ

ゆまそとゝ乃字ハ也　ゆまよ山俗よ人丸貫ハ悲考

新字タトヘハ古今六帖仙ニモ此道シ知ル者伊勢小町ハ

ワツカニトリフタリトヲ新字心ハアルヘキ也古今

テ六帖仙シアラハセリ　ゆ山ハ也ハ歌乃字ハ

ノ六帖仙コモル也タトヘハ僧侶乃先達の秀哥にハ

入九ト云ハ赤人不言貫之

ト云ハ躬恒シ不言様同人也さてハ俗よ赤人とあけく歌とゝ

也忠岑ニハ友則コモル後ニシ

云ハ後成定家ナトモ入ル　ゆ山ハ

度モノ也伊勢小町ト云ハ

ゆ子内親王後成女ナト歌乃字ハ僧侶

モ入度モノ也ト孝師モ

イハレタル也

東雲院殿白樫寺ハ俗よ歌の字ハ基俊

後成　家補　清輔　俗よ俊成　家補　清輔

和奇ニ心カケン人ハ
節ヒノ方必可慎
也和奇潰傾ニ節ヒ
方カケス後人ハ
後ハ必和方ノ後
ニモ可入ヒヒ角

雅能和奇ニ先達ハ対境ニ感為知物也白氏文集第一第二快哉亭ニ
アリ
深
拖敷 深通和奇ニ心
スル時ハ節ヒノ景気
必ウツル〳〵キ也

対節ノ京気ト先達ハ
者師云庵ノ草木岩
ナトニテモ心ヲ能ツケ
テ見レハサナカラ方詠
ヨト言ヌ計ニ覚也此

と行ひ ゆきとんとそこ川入 物ハ対節
の京気世ヲ感ヒ也 ヒ也 対節ノ
ヒ心ヲ付テ記念セハ
節ヒ心ヲ付テ記念セハ
必甚深ノ方出来スヘ京気世ヲ感ヒ乃
キ者也又云時節ノ
京気ト云ハ元奇人

京気世ヲ感ヒ乃
ノ可思事也

ハ
宗祇時節京気ヲ
師近ニセヨト也 師
近ニハ道理アリ秘
博也

ハ
者師云京気ノミ限
ルヘカラス花ハ
ムクヘキ也

ヲ感ヒ乃京気ト云ハ
ヲ対節ノ京気ト云ハ
ヲ対節ノ京気ト云ハ
ヲ対節ノ

人先白波ハそと云ふ
西行法師国々歌枕尋ぬ
いにしへのうれやあのうれ
て風わたるなり元時
法性実相ぬ方也

時宜ハ二条家ノ本トスル也能く可思維諸
事万端ニワタル事ンおやめもとれ
しくこゝろ付テ可思由
教師モ此ハ二カシハテ
云リ然トモ又イヒギレ

ハ時宜の方ふとこ
禁中ハ會ニ忠峯なりかるトハ天子ノ位ヲ立ツリ玉フ
白雪ハ
えつるいろ猶ほ玉や敷
ちろうん 忠峯雅也
道遥院 飯古今 行勝ハ法時節 法生時日
ノ天福ハ定家ハ 花ハ
真業ハ 撫城上
沖門拝領ノ外也 是ハ
今川氏親ハ遣 後世ニツキテ
サルトテ
さいそふ
の海ハ
ちこうすれ
ノ時宜ハ失ル
テクロミ玉フ
侍ル海上ノ月ナカスト云古ヘモ

ぬさ人花ちまるハ
くちゆ所ふハよ
里流人ふとい
ふ古歌乃結ハ歌
国語九ニ人ハ人乃
あや発もとり結ぬ
ひくへきまれ
ハ

古今

鶴乃わさせ子ハふとく

ハ

ハ

ハ

又法氏帯木者ニ云所ハ
今とする人つきぬふとよ
ていはんしるしつきなきやや
定家卿歌ニ時又十七ニ
節家氣ト云ハ
後ニ思ハラカ
カケナスルヲハ法ノ哀ニモ
成ヲナンシ物ノ哀ノ
キ時後カケルガアレキト
云也是皆家人又ハ男
女ノ数也又家ノ
限ハカラス結合時宜
ン專ニスルカヨキ也
寄合永成法師思ノ代
ハ未の花山院
花山院家合ニ
宮百代しいそうえて
なるうハ
にやくなるむ
州家花山院
花山院也
院法師ハ花山
院法師

花の盛りを
時
五月五日九月九日計ニハアラス
物ニワメリテト云
時宜能可思也

古今序ニ者何物ノ花ノ
故と密と敬き
是れ高あれ池を
歌を
歌の
歌ハ
日さう
ハ時を
うなる世にも
しこもうとくなりとて

あまは老ぬ
ちとうれ
歌のこ
出一枝せ
思ひよたうかねこれ
このれ
人丸
白波ハそと衣にとまります
ありもすまをのうろの
御ハもトリ花ハ紅し
花ハ唐ハ面白敷
ハ出を面白入を面白せ

歌ハ

ことくを事とすと雖ども天地の根源也さ程なるものや攝柔の中にも
必ずこの剛と柔とを集む 剛強なり偏
ゐ物ゐ生成生育なることはいとはるかなるものなれども剛偏
なるものも柔偏と成ることはいとこまかなる
と知べしさるにより攝柔の主柔よりもく
剛偏と雖ども柔もあり又柔を
雖ども剛偏と中央より入主柔もあ
つまり中庸の用はおらかなる人に教ぬ
ものやこれやこそ又威儀ハ人ゐうこと
夜日月皆成位接ものの中にもあるなり

ゐ事ゐ雖ども理と行りへいたりてこれ
ゐらふうこと也これハ是一品この一
事なりや

為知物也

物諸弱ゐ物ハ事也と注をつ
大学に物ゐ事ゐ事ゐ終始
又教知接物と云ゐ致知主接物と別ゐり
その注ゐ物ハ事のあることあり
ゐ諸物乃字と事と別する理接なるも
宜家の低ゐて書れゐ事あるものよ
しとゐけるされと道ゐ流ハ事ゐ

とあるそもそれしと称名院法皇乃うつ
ありけそこれ名帳名乃四十七字を出てん
とのへさきはとゝのへたまえんてけり成
のゝ也慈鎮和尚もけ義を述給へつる
白氏文集居易字樂天氏い　白居乃
代乃の也々を結文とあり発文集也
白氏文集と云も名類あり白氏長慶集
と云也わ利
栗林寺　聖若寺　寺乃義經よけ集
とゝうつまも乃ありとゝあくに第
風乃和乃白氏文集十卷乃也
三千九百九十四歌集也

第一卷二帙帙い字注よ書の所也とあり利
廣匂よ帙い次序也と注とり
卷一帙七卷　三百三十首
卷二帙七卷　四百七十二首　卷一卷二帙上八十事也
卷三帙七卷　六百八首　一帙名七卷つにて上帙也
白氏文集第一卷二帙といへるい卷一の卷とり
卷廿の卷ふ卷まてい律乃結ありけ内み
樂府雜詩約長恨歌もあり服部上
陽人渡園妻もけ内よあり完よけ文集
うゝはんい妻下の事如へ元樂天乃文

紫式部ガ文集ヲ好タルヤ定家ヨリサキタツテ此心有故也

いやしくもうみて侍るなれば
くれぐれの心よりはじめて
歌といふものを数つくりあつめ
侍るなれば
和平の心をもれる也古人
はなの文集とは
源氏をはじめの書
ものがたりの
ふみ文集と
はかりは新くとも
文思をもとめ
木横とあるもの
心をもとめ
詩と称ぜ

十四

特部ノ和ニ者時宜ニヲ
久ルシ家隆ヲ思ヒ出ル
ルうねこのもうん
故定家ヲ十躰ニ鬼
擬初ニ入玉フヤ

紫式部ガ文集ヲ白氏文集ヲ
ヨリ綿ニ級ヲ包ム如ヤ
ヒ知ニアラズ上ハ知ニメ
ヒ
ヒ
ヒ

倭版
小町　初通姫ヲ師トス　歌一上件乃歌ハ詠二の名と一くり
定家ハ古今集一部ヲ　学道建立故貫之　等てさ心ハ詠まおて始末と爽をり和ヲ
ヲ師トス　貫之ハ人丸ヲ師トス　り歌教ハ乃始男
古今序人のつを持と　物のあはれ　ゆきみ仏く難く難きみ
てみるもの実物ヨ　昌は昌ヲ　ハ悟ヲやを
つけていい出せるとを　仏く昌一ヲ始男　ハぬ者は悟ヲやを
師や　貫ヲ叫ヲ　ハぬよあるい
和字洲国ノ名也洲国　きを也和ヲ乃
ノ風俗也洲国ノ女理
ヤワラクト云心ナレトム　始乃ヲ也男師乃ヲ也男ヲ
サト和トスんハ悪也不　和ヲ乃ヲ也男ヲ
乗不剛水ハ方角イ　ヲ言也ヲ同んも也病祇ヲ一くみ的て
器ニ随カ如也綿ニ　始男ヲ出ヲ　ヲも方乃ヲ小業祇
鈔ヲ包カ如カ和也　ヲ言ヲ也ヲ一家くヲ上み
又中和中ハ天下大本　始ヲ　ハ療治ヲ
和天下達道天地位
万物育又以礼不節和減ヲ　ヲ動始ヲ
和行ヲ云ハ悪ヤワラクト計ニテハ鬼神ノ感有ハカラズ日神ヲ女ヲ日ノ徳
文武　人丸ヲ師トス　人ノ貴ノ和也　ハ也ヲ
延喜　貫ヲ師トス　ヲ貴ノ和ヲ
幽奇云今ヲ　ヲ也ヲ
ヲ可有ヲ
定家ヲ云安ニ似テ　ヲ人乃ヲ
雅ニ似テ安也
完璧能雅也
和ハ阿字本不生ノ理　ヲ和ヲ
ニ前也二神ノ神詠ニ　始也ヲ
ツキテ秘傳有也　始ヲ
アサウレシ　ヲ
アナウレシ　ヲ
シトメニアイヌ
アモナヤ
何モ阿字ヲ本トシ玉フ也
五音ハ阿字ヨリ生也　父ハ不惜ヲ也ヲ
仏勢ヲ妹中猪ニ教我　ありとうくひとこと始男ヲ
ナカラ世ニカヤウニ成トテ　ヲ乃ヲ
貫ヲ云ハ　ハ神津　ヲ

車にうゑ植えようとしていそぐ見いるあるひまに
と植えるのいそぐ見いるを文として古人の作りどさ
さてはなほ梅曰さてはなほ梅也主河あ
つもとしいとを文よ主人のしんあるとれるとし
見古人の糟粕也歌車と作るに絵くこの面
実はしまやうどんよりはなうくれ先人生
歌あるよ絵のすこう梅とあてもを面と
心歌りあるもし梅さちのちいろさのと
らいて車に彩もしのふもはもくるる拙も
ゆるあるはとを実まよ主ろやうみられい人あ
歌あり絵なるも也元千ふるとい人先いまさ

よみつ元と書さはしをよりあるを絵とい
和平の乃ものもをふ同しんはるさやうも
わりさやうもをれるもくを人よ歌家
力ありされい平とんうるいなしもちをもの
ちり浦さんをあ新してあるをんをあし
まるかりてしとを
八雲後成で絵文わ平ハ大聖文殊の御
智恵ともたれられまも完よ見胸中乃
方すもおるる風情人乃歌よるるるに一
切乃芸いるを師匠よ意てまるふよ匠
くしたいハ見ん乃りてをまりてをらをて

然ハ師ト云ハ前ノ以心新ノ為先ノ師ニ為テ可見新ト云ニ師ハ有ニシキ也

又和尚ハ人ノ心ヲ種トシ

テ万ノ宝業ト成シリト云

是秘伝也光ヨリ善師

ト云テ師ノ云給ルト可見あるハ　第業とうたてうまの付とうすへきやい

たそこりはして寛元年乃師ニ

ゆるの字ゆるつけていい

出せると云ハ二分ト合三代集まてと田ニてとうふ面ときも也

頑ト云テ三ニテハナキヤ

同習之道ト云爰ニテ能因歌枕ヲ結ヲ宝ふ和歌ハ仏

入テ也又サレハトテ同ニ　長能云

不知テ多也光師及ニやうよ丁詠式ハ

ヨウスンハ如何ト可人は嘉言

知也同ノ善悪ノ山ノ

上ニテモ師有シ

又云心ヲ古風ノイキヤ

ウニ新モトメ古ノ

風ヲ師ヲ尚師同ヲ習

之達真実ニ学入ハ

今ニテモ入九貫ニ可

有之ヲシ

習和尚光達ヨ業ニ

和尚ヨ師匠ノ

ヨウてとうふ

先達ヨ和尚ハ師匠ノ

御様ニ有ルヲ

ヨウ和ト自ハ

可シ続ルヲ

和尚ヨ

御様ニ

て極ルこうてう

習乃字ハ舞ヲ

と書てあるが字也ひとに秘伝とをしへられて初
梅付うは梅乃字也梅は梅付乃字也
秀吉しゆ神太閤はまた閤と云人の姓名の大概也と
けふ同名也秀吉のこと沢山有と云人は石田治部と
大閤とすると也は同名付乃ものあるは古と是迄
と梅をはなれてさうとうとこと云人ふるを知る也
隨筆 老僧ゝ男ゝ語ゝ士ゝ事ゝ 古今相更寝語無絶
老僧は又ゝ年九十九と老也ゝ云ゝとゝ西れは
八十九ゝと老ゝとゝ
明也とゝ

秀吉之姓名之略

三生忠考 泉大和守国清公元忠衛門尉
古伝曰近喜之ゝ人去ゝ何
乃ゝ ゝ

玉葉ゝ和ゝ歌ゝ集ゝ 此ゝ歌ゝ ゝ
平貞文ゝ歌乃平合の ゝ 貞文ハ ゝ
垣武後漏し姓名の ゝ ハ ゝ
乃出考ハ昇ゝ ゝ ゝ 作者
ゝ ゝ ゝ
ゝ ゝ ゝ ゝ
ゝ ゝ ゝ ゝ
ゝ

[illegible]ハ上ノ乃ヶ[illegible]ミチナリ[illegible]作ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]ハ[illegible]

奥院ハ元亀院也千首ノ時初ル部ヨリ委ク云

小倉の山ヲ引用られ

三位内侍

玄蛾蝶不知暁庭迷繞枝殘枝自繞人心別未必秋香一衆裏

右鄭谷ノ十日菊ノ詩也

六十八代

光孝天皇 仁和天皇 文徳ノ第四皇子

光孝ノ号小松帝 八十七崩

仁和御門ハ光孝ノ御子也文徳ノ御子ハ惟喬ノ親王也文徳ノ御弟ハ惟喬ノ親王ノ御弟也

仁和御門ハ光孝ノ御子也文徳ノ御弟ハ惟喬ノ親王ノ御弟也

賀ノ歌ハ光孝ノ御子也

仁和御門ハ光孝ノ御子也文徳ノ御弟ハ惟喬ノ親王ノ御弟也

業平ノ情ハ惟喬ノ親王ノ御弟也

かりあるも見ハ下小ノ葉ノ下ノ葉ノ

御歌ノ葉ノ

らん雅平ノ時ハ

とはしん也 雅平ノ

みくにのまつりごとは神武帝より人皇の
第四代懿徳帝にいたるまで天下第民をもつてこれを
治めしかども後世は天下と号する事あるべからず
されども世のうつりかはりにしたがひ
つぎつぎ世をしりぞくるにおよぶ
つぎつぎ世をしりぞくるにおよぶ
出雲国の新撰なるべしとかの
一

新古
梅の花
夏

続人しらん

ようこんの和歌山門の石碑に
あるべしかれ我いにしへ崩の方かのぼるの人
称して作者本色乃人和歌の人乃方人八絲
の性なるべし方又志実作者と志ることハ勿
論なりこれハ第五葉の方也ハ白ハ法言と
号ふ白ハうるはしやうふかるべしうた梅咲
うつりてのく常乃色にそうつり法言乃ちら
かつてうつる梅ハ色のそふ花らまこと春
ふるやまよ第五葉と友とひとしてしるべ
き花ハ言のうりかつてもく作者と志りて
ものなれ也たとへハ世をうつりまく時ハ作者の言
よりうつりうつるべき也常乃ものをめ代まつる時

可申云
毛詩出自豳谷遷于高木
皆乃移地位之云ふ所の詩也

人丸 天智ノ時ノ人歟 家ノ三拾樹ノ梅ノ花ノ咲ケルヲ見テ

梅ノ花ノ咲ケルヲ見テ

古今ノ序ニ接遇ノ義也ト申ス

とかくの義也ト申ス

人丸ノ歌ハ二ノ義アリ

ウツロヒ

ウツロヒ

乃ち梅ノ花ノ咲ケルヲ見テ

前の義程の日さしとなり人々乃ち梅の花の咲ケるを見て

かさしとなし皆の

なりつまるの梅乃ち梅の花の咲ケるを見て

もとより皆の乱舞の神也

神武天皇人皇の初天皇の御宇の

百業の天皇と書也

もとりとなりて

之ニ

平ノ

乃ち

梅さくらはいつれとこゝろ分つら親白ありうくく
この世ゆゑく

貫之　系図ふ祥

人をとこゝろ心をしらしたる古ゝの花そむらし黄ふかく白ひけふ
黄ふく家の集よハ昔物語りとあり古今ふ
つゆさをとして何書あれ
物語よ梅うつくしに成りうる歌よ久しく宿
とて祖へてつきたれかの歌のあるしあく
作りしかん屋りハあるとしひ出して結ぶれ
ハ歌ことりそてりうる梅の花とあるてうとあ
つ貫ふ宿坊ふ中絶てまうるをあ

命婦ふ梅ふ屋りかとあるとゝ物と兼
ふ結古ゝとふひ入てくハふてうくもあ梅の
白ひと染むとゝの花をむしりとあること
陰情ふ梅ふ屋りとあること
梅ふ中ふ山ふ中ふ地いさハ氏ふ知とい
ふ河也ふ山ふ中ふ地ふ中ふ
ハうくとふ長ふ中ふ地ふ家後注ふ
人乃ふ山ふ中ふ花ふ昔乃事に白ひふうとう
そをうくとふ下白ありとあるをうくこれを
ふ山ふ中ふ

同

石

櫻花咲ふ[illegible]を吳服の山乃ひとゆ[illegible]

時乃手遠玉椿や左人乃紅葉ふ[illegible]

乃後ら[illegible]何まて[illegible]

前乃ふの[illegible]

乃[illegible]

[illegible]

[illegible]

正月の云事

元日四方拜　小朝拜　又右朝賀
豆乃之宴會　射礼　賭弓叙位
二宮大饗　陰陽寮奏　改始
吉書奏　除目二夜　女叙位

二月

釋奠　春日祭　率川祭　大原野祭
初午奏別見　初午穀奉幣
除時仁王會　位階之宣旨　講経

四月

告朝　齋院御禊　賀茂旬祭　年穀

貢物　大神祭　稲荷祭　山科　平野
松尾　北野　梅宮　廣瀬　龍田　日吉
擬階奏　灌佛　伊勢　神宮祭　賀茂國祭
開皇祭　義孝祭　大嘗中山吉田　駒寧　（四月ノ末ニアリ）
新日吉三枝（サイカ）

四月三月橘咲く世なる色を極う
くゆりて天下を泰平ならしめもる毎
日花と見えくるひかりをくてう
けとしかり今をうとすると教日をとをさめり
万葉人九十五
百歌人大三人八海りのくあ哲ふこうひ月ぬやうと

百姓八百官乃産と爰ハ[illegible]

源後頼朝卿　経任ニ子母真言女
後白河院上皆書ニ

山嵐ハ[illegible]そめ[illegible]ちと久堅の雲井ハ[illegible]の[illegible]
源左近大将の[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
とあるふてふつゞひ[illegible]
[illegible]

西行法師　俗名佐藤兵衛尉義清　孫父八康清　俗名義清　号桜花下山　西行号円位改西行

[illegible]
[illegible]
[illegible]

乃りとをかゝるとゝ山ゐなてりの蕚ぬと
を座うてきゝ山ゐ乃下ゆ[illegible]と世ゐけゝ花
流ゐとゝ[illegible]げと流ゐ曲流よゝ蕚ゐ[illegible]ゐ
（ゝきゐ世ゐて[illegible]世世の神世
男ゐ花ゐとゝゐを[illegible]ゐ蕚ぬ花乃宿ゐ世世色蕚

猿人ゐ知

樹ゐ数ゐゐゐ世ゐ[illegible]ゐ花ゐけゐかゐ世ゐ
色ゝ[illegible]ゐ乃世ゐよゝ流ゐ乃花ゐ世
唯物とゐゐゐかゐ世宝数世[illegible]ゐ
かゐゝ乃花と乃ゐ神ゐゐ世

又やゝゐかゐゝゐの樹ゐ花ゐ蕚乃ゐ世ゐの
蕚ゐ流ゐゐん樹かゐとゝきゐ世ゐゐゐ世
乃ゐ
ゐゐゐゐ花ゐ蕚ゐゐたゐ樹ゐゐゐゐゐん
蕚ゐ
ゐ乃世蕚樹ゐゐゐゐ乃ゐゐゐ世ゐ蕚ゐ
樹ゐ数ゐ乃ゐ蕚ゐ一蕚ゐ数ゐ乃ゐゐ
又かゐ乃ゐふゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
も世ゐゐゐゐゐ蕚ゐ世ゐ
云乃ゐ世ゐ世ゐゐゐゐゐ世ゐゐゐ
ゐゐゐゐ世ゐゐゐゐゐゐゐゐ
世ゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐゐ
蕚世

小野小町　[illegible]

花の色はうつりにけりないたづらに
小町　古今集　在原業平朝臣
世中にたえて桜のなかりせば
春の心はのどけからまし
[illegible]
[illegible]
[illegible]

撫子は大方乃至面白うゝきふかさ
の花乃ちらはもしの宗氣と異てゝやゝ
むとゝゝつもかゝ雅とうけうは又うゝ事はうゝ
きとゝゝふる美白地沖船とゝてもうゝのまゝ
家隆乃又やうん又やゝけんん白雪の玉とゝさ
ゝ花は花乃美とゝ海まゝと宗雅ほつわ
これ古美へたゝ又やうんうゝとゝこの撫子は
れうゝゝは撫子かゝ美やうんゝてゝやかゝん
いゝ美ゝき物とゝゝ　宗祇

歌　又やゝむ花よ名家又ゝすゝ貴毛面白地

詞花集作者　雲数面白ゝゝ乃ゝ撫子ゝ美ゝ

ゝわり人乃家ハゝ花ゝ美ゝ変ゝ
ゝ心よそまぬすゝゝ異ゝてよめゝ地

紀友則

桂長―右虎―有常
　　友則
　　女子

光孝天皇十七孫―紀守―桂長
長風―女中道―望行―貫之
　　―有友―友則

ゝと
人乃花ゝ乃ゝ春乃日ゝ光乃ゝ花乃ゝ
面風ゝゝゝ花乃ゝゝ雪乃ゝ
乃ゆゝゝとゝ乃ゝ人乃ゝ乃ゝ

是一年十二ヶ月の中あを二月ハ水日ゆく
ものなるゆえにうく花乃いそうりを変そこ毛
にあらく侘とつひけくるゝ也何とそこ云ふ成
うくみるうの口伝也為世よしたゝ人乃ゝ花ゝ
うゆゝ人の歌一ふの月出ものくも雲と答う也
しゝ也ゝ花乃そこ乃ゝ雲ゝ由さゝり行ゝ
裏の歌ハ春ものるゝたゝさゝゝ程ハ雲れ
ゝも時節ものゝ来ゝゝ雲れゝ変ものゝてゝ也
とゝ雲くゝめゝ也日乃ひゝの世ゝ乃
ハゝ風ゝゝゝやゝうゝ春ものひゝゝ世ゝ春ゝ
ゝ雲しゝゝゝ

後京極摂政太政大臣
（嘉元百首　九条月輪殿）
忠通ノ一首　寄月　後嵯峨法皇　法性寺関白

新古今
おのゝ乃ゝ雲ゝ雲ゝ乃ゝ花ゝ郷ゝ春ゝ雲ゝ
ゝ雲ハ二月ゝ乃ゝ世ゝ春ゝ世ゝ出ゝ雲ゝ
乃ゝ雲ゝ人ゝ春ゝ雲ゝ雲ゝ春ゝ雲ゝ時ゝ
ハゝ雲ゝ雲ゝ世ゝ春ゝ雲ゝ雲ゝ春ゝ雲ゝ
ゝ雲ゝ世ゝ雲ゝ雲ゝ世ゝ春ゝ雲ゝ雲ゝ
ゝ雲ゝ雲ゝ雲ゝ雲ゝ雲ゝ雲ゝ雲ゝ雲ゝ
ゝ雲ゝ雲ゝ雲ゝ雲ゝ雲ゝ雲ゝ雲ゝ雲ゝ

四十六代
持統天皇　天智天皇第四女也
天武天皇の后也

新古今

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

の地也 撫景の時分 ちとせ川 柳 ちけ濃 ゆふ
時とも ちとせ 字ふ 眺と 付へ
しとひつる 和と 日と とてつけ ふうと
つま 紙 浦 月 堯 法 京 乃 自 篇 乃 ちり
ゆれ とけ ちて 山 ゆ 紙 ち ち 八 ま
ちる へ ち ゆ ち り め ゆ
遥朝 歌 芳 麓 飯 院 述 柳 色 ち 杜 子 ち
紙 の ん も れ ち る ち

清輔朝臣 奥名世紙 紙 法 経 名 集
輔 清輔 歌 昭

わ ふ ち 我 也 ち 文 字 梅 い ち ち ち ち ち け ふ
ち れ へ ち し ち 物 ち ち ふ 面 乃 名 ち ち へ ち ひ ち
つ ち て ち ん く 流 ノ く ち ち 祇 也 御 い ち の ひ ち と
つ ふ ち く わ ち ち ち ち 変 衣 日 り と つ ち ち ち ち 家
よ ひ り く い ふ 拍 わ ち ち は つ け 行 ち 更
ち 者 地 と 清 弥 面 縁 樹 法 前 更 脱 染

後成卿

千載
い 月 て も 惜 ち や わ ち 月 と み ち ち に 白 成 友 の 蕾
一 刻 夫 全 て ち ひ て 光 法 乃 ち ち と い 字 府 ち ふ
ち ち 毎 ち の ち ち と 何 の ち ち ち 沙 桜 よ ハ 面 り 桜

年とをかうとも也只は極暑とかおり拾
度んてうて紙はみは程年月とうて
とうへつを元作者の乃把るてとあり

安貴王

信濃
なかとうてくるをわれと妹おるあをの風枝涼しも
このひわとい称おるとうて公也云乃乃秋萩
て称ひへうてやあけ乃風のすと涼しき
とはとうさてつ公也時雨とくてとうを
ふてこの称おるあけいかあるとをひすす
とうて惣利新乃久とうて合物

[illegible]
朝明乃[illegible]の事とを也方乃唯朝明と也
朝明乃[illegible]の[illegible]めく[illegible]天乃くし
新明て[illegible]く[illegible]動揺よ入あり也

恵慶法師　光孝天皇和歌法之人

[illegible]澤[illegible]
紀書よ河原院よあをこう宿小林のうとしえん
とへとうをけうあとて[illegible]
乃えれとい行くのうへ人行所世乃人安えと
乃やもこれ愛乃やうて当とうをれ林の家
事とおう也ひ安也河原院乃ひ[illegible]と称とう

法師なくして行ずることを
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

寛徳法師

[illegible]年を[illegible]
秋[illegible]年乃[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

又他祖年懇

西行法師

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

大江千里

阿保親王大江義人

「千古」
千里

月秋ハ子ニ和ヲ出ル事ハ
日ハ陽ノ気ヲ
ノ気ヲ
ス也ハ
ヲ物ヲ
ノ義也

詠ゼシト（ナヲ、カリ）タ
旦 行（セント）
下白ハ秋ヲ天下万民ノ為ニ我一身
ノ為ニ

秋中ハ
秋中ハ
大方ハ月ヲ
雙子橋中霜月秋猫柔兵巻二人長

撰改ヲ改大臣　ほ京極

古今
ハ月前ヲ
ハ物ヲ
ヲ也ノ

うくひすの月もうつるさゝ栗てゝ
のゝ[illegible]さゝなみにふくこそよそりし
ゆく庭の月をはそうゝとふるゝ花
をうゝひ月をまつ[illegible]ふりゆくもまよりし
つゆ御也 祇園よ 竟巻の業絵ゆ古郷ハ
とけるゝ花ゝの[illegible]ゝよけゝきとゝり

源後頼朝卿

あ[illegible]を[illegible]ゝ[illegible]の玉河萩てゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
玉河は[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ萩をゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ萩ゝ
月をゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

かゝよゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ萩
とゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ
長[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

[illegible]

[illegible]

やうもうるはしき

後鳥羽院

[illegible]

秋の夜の月と御覽じよりやまと
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

小野いもこのわたりにまてとのをのをのやと
絶て宮ぬ猶九の宮の集は女ぬりしへ物と
てとりそれとまくこて見行へきあ〳〵家雲
あはまこく行てう家こて海さしのこ立へ
と霧のうこう霧乃うこうまなるあいるをこと
今物へこことよ絶ろ千ものへ
樫をくこわれてゆ久世ぬ家霧小ぬまてろこを

舒明天皇

第九代
天智天皇御製「天智
夫武持統

後撰
秋の田のかりほの庵の苫をあらみわれ袖
の田の庵のそ袖ろて林も未よりの行苫て
をこうこてて家とうをくまもあこまう家の
あふくとときあまうこく我袖乃ぬ
ろうう地と石は地いまとの海の恋のうう地
は天九弱よれりまた世とたそれ活ひく
新蓋の間とと人ばる乃人とろのをく通
い絶へまもこて天子の海ぬて用ふわふ
ぬるを今とぬ世ぬるるやと行りめ石地
世ぬるこうこうの庵して宮後をこと
弱へ世ぬ上代乃風地と石いこと能ろ

入道殿御ハ長田の
をたりの人〻さまゝ
ものとりとも
まゝ御門ハ
姓也と云
とりこ河ら
ゝとゝ
神ハ河
出つゝ
感涙さめ

長田
[illegible]

のりかハかりの
ハ天智天皇九月
紀ハ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

つまをあるみちを四郎とたれ
ものゝ所りてうたうとうの人ゝ家や書りそ
をとゝ下万民をするゆゝよしうと定家
卿百人一首の書をよせ給ひしを
三年に義明天皇ゝ
とは白紙紙にて
とゝ奥方ハ殘しうるみちう

注 文屋朝康 左衛門三川金康義男也書こ法
師人也仕光孝天皇ゝ

後撰 白露に風の吹しく秋の野に
吹しくをりは散ぬべらなり

南流の風の吹しくるに
とは玉とハ糸をとけるく事ありそれを
きみゝ事ゝ
きまて玉ゝ
のわゝくと吹ゝに
ゝくと義乱ゝ
京氣とゝ

義
立田姫ゝ
去ハゝ姫ハ立田姫を

さうせうみちとうむる神やしろにあのことこと
うれあること歳しせいくり姫とつよつふかえ
かりのもとにうつさし立面姫紅葉をとそむ
新河ふうてんうそううをかけてもうる
わよおさうわうくしのむうて嬉とつひあうら
家ひうのことやうふうそうてうむ作えう
物ナうへ

西行法師

新古

白雲と題よりけく行屋の門田の面に友ちこ数なう
色も系れのちこ法ちさ秋のうちよ白雲の月
小ちうれて行ち神雲井のうれとなうふ花り
色い田の友とちくさひくい紅葉やうあうとよめう
下の人い白雲殿とすう人へよたくうる屋い面面
の友ちてちうふ人ちいるいるいる

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

式子内親王

後白河院

[illegible]
[illegible]
[illegible]

千載 とはるかなるとしをこしまてもなほ秋の初風の心ちこそ
雅の心 なるとはいとくらるとふりはてそれ
藤原 ひとへにまつさえてぬれぬ秋のよの袖の露の玉
枕 上行時春景色霞 行春江南数千里

大納言

宣信 ―― 通方 ―― 経信

後拾遺 ―― 後連

金葉 春雨の門柳のみとりの色そ深きなりける

はるさめは四季の秋の初風とよりて花ちるとはいとふるとふりそ作るとそ三月四
の梢ふるよりなれの袖風そよくと吹とそれい
とあへとそ春てあしの屋よりの屋の穂
はるさめは蛍よりはるの御所風とも川
ちる毎ゆれとそあるへきやうなるふ
くとてゆるあるまりてあんと春されなふ
風いとうへ春さるまの時はとそうへき
也春されのゆさしれのとはいとそとそ但張
和歌の聖廟は示の百そふゆゆれのあそれを
祖りとはいんさ未乃あとゆ丸庭の春風とそ

殊より自筆の歌を仕法して怪ありとあり怪
不審ありと申様人の何やらかりめ申

寂蓮法師　俗名藤原定家
後鳥羽院書き

あるを
さ[illegible]ばいそのうのしまもりの橋立山の松の又言
橋立山といふんとそのあるもいろいろ
りそのうのとい紙屋より橋立山の
煙の名をたのうへ名をたのうもれ
さ[illegible]ばさとあり西とに紀ふそのあるとる
八幡のうさとあるあ地見いまつのあさ[illegible]
さ地とうのあるもあるとあ序の丸やま

乃うあ地見いまあ義とも用地

武子関歌

[illegible]
[illegible]
つ[illegible]
八月やあ[illegible]
[illegible]
歌の[illegible]
とハ[illegible]
[illegible]

[illegible]

文屋康秀

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

かくれたる山風とあしとをらんとなるこうむ
面と白をかくる山風をとてきぬむ乃あらう
[illegible]

人丸

[illegible]
[illegible]
[illegible]

あるかぎりもれはかるつきらす年をするあ
や花の又春ふよかりてをしの時ふ第ふしかの
くらさはるやさ山ふの山ハ秋の何のあるーさとしてを
藤の折もひて時ハ秋ふるこうてるあーさとを義山
秋毎ふ乃秋ふりを春ふ人ふふるこうふ人ふ
陰情ふこうふふさ年やいつまの先達の義ふ
ふ結ふん月やあるわぬりの春といそれふるこうに
立田山梢まふ紅葉をを藤ふ地ようあるハ

参議刑部卿藤原為家男ふ後鳥羽院
延喜三年二月廿八日薨
古今の時ハ花ふあらて俗ふ春ふ春ふ宮
ふとあるとハかんけとふ

藤原為家

時雨乃降て後の篭ハ落ふ時ふ紅葉なる乃ふ

時ふ紅葉ふ篭ふとよめふ事ふ古ふ詞
書ふ行ふ時せふ紅葉ふ篭ふ合ふまふ
篭の花ふ人ふふふ

九河内新田

元和元年[illegible]月十三日任無役[illegible]大用[illegible]行民法憲利[illegible]九[illegible]

[illegible]

[illegible]

時雨てうさ山河にあるのかりそめとさはさらぬ
うらぶきにはのこりくるもみぢ葉
秋はなほ時雨まさりぬるかなと
なかさとといはれと宗家はかりに
ちてとしをへぬ西の京にとしをへ
こそうへしとも河内にひて
長岡の都にわさはひあるかなとそ

続人しらず

なとと

紅葉をは紅葉にあらはしけるかな
秋はきの物秋はなはなはしらぬ

八月のあけぬるまにあるかりはいとあはれ
人もなさとき秋はしるしひぬ
和この手ぬ蛍とうらうらく

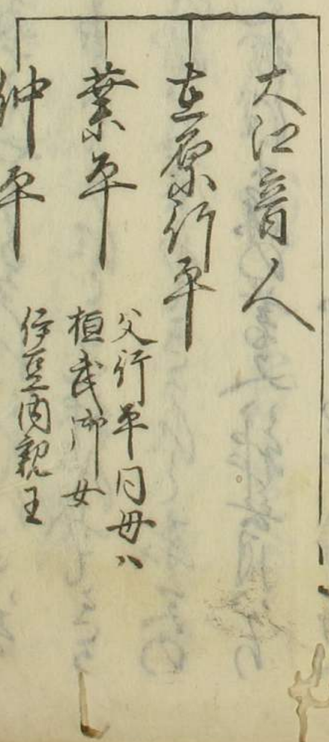

なと

ふる雨振ぬ代なきこと
二条の后のまうけの

三田河よりみちをうけてさかをのぼりて
よめると古今の和歌によまれる紀ノ乃三田河は是ま
なるらんといひあてんやうかなれ神代の昔
物語まことにかなひたりとこそ神代のもさう
ひに月日をきさんに紀ノ大震めもさうにと東文の
毋屋とかめるこの紀ノ祇園は猶の著又神武月ノ
よ三田河乃ほとりにまさしくたちこもりぬるよりて
紀とてあやうきの事と神代にもとりあつ浦反
ひとこと業平の千ノ歌ふ心あるとて和ノ
ねをきれいんしてたりけるおもれ大切なり
とかりこれ完都百人一首の後撰入又家ノ

神大祇ノ物語にのらるとこそ百人一首等
よ山城ノ大概の紀と乃伊人ここそ又ノ
伊勢物語よ八ノ男乃ここそ三田河ノ
まこそ三田川乃ほとりにそよりて作物
紀ノ代ノ人なるこそ
神代ノ人なるや三田川乃ほとりにあるなり
三田姫ノ神代ノ人なるの歌乃色ノ

勢うれあるぬ[illegible]
ひのもの吹うけ[illegible]
とうり西乃山と川と乃眺望
[illegible]
ありとそ又あ[illegible]
ちくも振れ乃いとふ[illegible]
秋風小あ[illegible]
見ハふ様乃ん[illegible]
唐の北嶺乃[illegible]
これ乃さつ[illegible]
[illegible]

見ハ様とたゆまつ[illegible]
まさあ[illegible]
如法あ[illegible]
ふんあり

源信明

[illegible]
[illegible]
[illegible]
月を[illegible]
を拾すこ[illegible]

やうにて此宮ゆゑ有るとも再ゆゑ無信仏
みの事なり

太上天皇　後白河院

新古
深みどりわかえのいろにそめんまく河面の柳枝
河面はそめんとて枝はなびかねどうつりてつまるされば
文よりあるえやうまことゆゑうつくしきと思しなし

光孝天皇

河面の面まもるくまこの柳の葉もわかえのいろにそめなん

西行法師

わが住のやまの山の里や河面の柳ばかりまさるらん
社藤大和の名所也いと面白きところなれば山をとこ所もれいらしのや
つまてよめるこの也吉野川をたゆかなるの方此神
ゆゑ海乃山をもかるふるとをんやつまて社藤やまの
里や河面ばかりいとうけまして無比類ものなり

清輔朝臣

新古
冬籠りこもるこの杉葉は冬月の新しさやけ
ばかりも変はらぬ冬ふるとそんをん
て一段感深人成神
わが住杉葉の上に積る雪の新すさや

たゝ川をふさぎ海を東坂後京極殿職を蔵十
月望雲雲（雲雲ヲ紙河大雲海像之雲雲ト名付タリ
其雲之雲ニ雲ヲ給ニ書ケル）
將歸（リンカウ）于源皇（シテテ）二宮法王（テ）英法之坂（シテ）霊霊
流涙本業畫脱（シテテ）人新（リ）花仰（テ）見明月（テ）

同

（ものと）
雲霧の山ゝ稜や稜ゝ作ゝ入紫ゝ立ゝ霧ゝ
見霧の山ゝ見れども
八田殿とこゝろ結つけ
待きこゝろ
雖よへゝ
源乃ゝ
きゝ
ゝ
一ゝ
山乃
（ものと）
かゝ
かゝ

移改大臣　後京極

かゝ
と
ゝ
ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

はるかに彩古今小人と後京極殿人長とをた
へうとをふ歌ありとぞ申に一時ばかりの事も
あるべくさやうよりとらはるべきこと

同

をを
皆人公花乃衣小来ゐ有者ゐ世ゐ世ゐ
古今和歌書よ源ゐ乃ゐ門の江河よ義人所ゐ
屋ゐ世ゐ仕ゐうゐ
仕ゐよ世ゐ世ゐ
しらはゐて
ねさてゐゐ

ゐうとをふて
て仕同とうけら
注ゐうゐ
毎ゐ也ゐ
てゐ事也爵
まとゐ
世ゐ
世ゐ
ゐ
ゐ

和泉式部

上東門院出家

後拾遺に詞書なしの下の句は持たりて侍りけるを見て侍りける

小式部内侍

なげきつつ人の問ふまで成りぬれば
いかばかりとか思ひ知るべき

と書付られるを見て、あるべきかぎりの用意しさせて、ただ今ばかりの命なるべしとて、ひたすらに出家して世をのがれにけり。

道信

夜の道信卿

師輔

九条右大臣

為光

はらの宰相

道信

大中将従四位上

宮内卿の君、父の為光に世をそむきて、法師になりぬるを、あるべきことにあらずとて、

涙のみ先にたつ身にしぬれば
見るも悲しき墨染の袖

と、父の妻とぬきて、母の方にもあるべきものを、

思ひとぞ
かうりわたしてまゐりたれば、
てを涙にぬれてまゐりたれば
とりあへずとりあへずとうちうちにて

法花院

[illegible]

[illegible]

[illegible]

約束の郭と号し陽雲と下且朝秘と号し宮
布乃立廣白朝雲朝為約雲蓋為約面
と山谷乃間のはりタ其面乃拍あるれな
ゆうう郷いあめとうるくのくれよりの武
しこは形乃人乃雲こそ志りて発と也河敢
発てこて本をあり志ゆるいはさりる
と本利

中納言約年

を
志門主こんの山乃麓よ当ふれてさらんとろりる
ゆうとの山乃麓流又周播面家ありいつまて
てをわるめしは徒成とりあまをとり
くうりるをくうれしは仏と今加りうん
とりひあるうるとろ也面なるふと伊
うれうとあり家ら我立りうふともま
とて人をにたくを加りうんとうりまの
をあら しと珍りんを加く続るる

貫之

を
鳥と代八宝にうさあるを立てとうん人よんを面て河ゆ
志て立の八宝にうさなるとい立をんを八宝と立
えりうあるを立也八宝八法乃さ立面つを也

八百万神はてゝ[illegible]
字ゝのかとゝ字ゝ[illegible]
と云へゝ[illegible]
[illegible]

行平

わつてゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

ぬるのおもしなめしたり富山おはりを
あり
紙設置風(ツミシテ エキヲ テニ)耐(スニ)清井(ノ)玄亀(ヲ)　熱湯釜(コウノシユトウ)
水生風熟布帆(メ)新　思見(テ)江程(ヲ)不見(ス)玄
庭(ニ)被(ル)百花撩乱(タルヲ)咲　汝来天地一雨人
山結(ブ)ん(ヲ)市仕(ヲ)れい(ニ)私(ヲ)と仕(ル)この結亀

後成

雑波人若少たる者かりてすゝろ神の徒ゝるゝ
富士くゝわまの家山宿りてあそれゝゝ海
を叩くよりをり浜とはゝゝゝゝゝゝゝゝ
まもなくあゝれ(ヲ)ゝ(ヲ)ゝ(ヲ)ゝ

[illegible]

[illegible]

家澄朝臣

[illegible]月の末[illegible]

[illegible]月の末[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

後京極

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

續人[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
右乃ことくとまりり

千載

[illegible]
[illegible]
[illegible]

ふんらうしゑ　ゆ　ゆ　ゆ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

後於

・伊勢

なをひ川ゆきとかうの人なあるく清ゆや
祇園はんこまとあるこ一みは平仲と云男のまて
う伊勢ゥ死ようと笑てとひうそれいよ死ようと
そうと一よハ去りもんなあそて清ゆや音無
とうれを勇ありとも思いとけんといひろ
んりうとうこなあれあるのるをいそそれ
とを知し又習りとをんもあうこうとを白と
切く清て清し云字いつうん

五条

たるまそそ流むるの春さかをそ白をとけうれ

同

学乃春をく山流うかをうこ春まあ花ちるかやも

右二首ふる〻一向よみあのふ源氏りあ
ゆめ春野の雪に袖ぬれて
仁徳ノ御代
未詳人ウタカモト日本紀
ふる〻義集りを思んあうりや
宣部をこうかをとハ春名は寒ををつる翁
やうよふひうとうれあていうそうをう
をれとをしうかをというそをうふ翁をれとれ
乃清うをんてを也山をつてをれをんをうを
人とうふ中をうをうを人とハ云字りつをて續
つをこを続いあるくれをうそのへ屋ふ紙をり
四文字乃翁也

人九

なすかのこの市といふけさうとうとものかし
市とはさうしてこれをもつてくるものこと
けとをんなとのあそんをしうしうの物ハ我物
あつめんこと市の縁起也

四所
二ツ
宝物

我物ハ我ものハ我ものハ我ものハ大和也
伊勢物語よりうまうまうまうまて同じ

猿人 大和

ものとものとものハ物とものハ物とものハ
ものとものとものハ物とものハ物とものハ
ものとものとものハ物とものハ物とものハ

れこそ世をうしなひ人のやうにて立かへ
りまたなくすることうちあけきてよ先ゝ序文の
ありんは此由也

後成卿

[illegible]
[illegible]朝臣歌 [illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

元生忠卷

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]の[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

人丸

[illegible]

[illegible]

[illegible]

時ゝ[illegible]ゆ[illegible]れたとゝ[illegible]めてんとて[illegible]
ハ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]
とゝ[illegible]
なゝ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

前大僧正慈圓

月輪関白兼実公

慈円

女子

[illegible]

[illegible]

乃荘のこゝかしこ八幡もあるべきしめなわ
をとらせ給ふ乃荘あるべくいとり荘に
ある所やうにまかりこゝろ郷すること

[illegible]

[illegible]
神乃家にもあるべきやうに清くまかる歌をまた
給ふ給ふのんとあるべきにかりあるべきかり
乃小所にまかりとおもふまかるべきにかりあ
るべきやうにまかりをもいとりの時にまかり
て人のうりかりたるに清くまかるべきにかり
わたるべきにまかりもあるべきにまかり

[illegible]
ゆるとまかりあるべきにかりあるべきに清
なるべきにかりあるべきにまかり
さまへ案

[illegible]
ようこそ人々知
[illegible]
例乃庭にまかりあるべきにかりあるべきに
也一度御にまかりあるべきにかりあるべ
きにまかりあるべきにかりあるべきにまか
せんとまかりなけるべきにかりあるべき

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

元慶　法眷文殊尼忠子

[illegible]

[illegible]

[illegible]

みさをいろこの果てるまで
世のかぎりまで物がたりしてもなを秋月の義交神のちかひ
なをうり木の花よりはなの秋月のこゝろをなぐさめそよんとを
思ひこゝろをしめすことをひく白玉の中
此玉人の給ふ事
白樂天歌
閑居寂寞月明四更事上擬香鼎滅香
樂天の女房へ送る給やいつまでもはなれぬ
こゝろをこゝろ

久我要相は我を稽古の為作られを
そうふきあり　もあり　称ハいろ中
しに志ゆてたゞくよりは芸をひき
かゝくこと光院関白殿元年御稽古の関書
数乃そこにそうをとゝをえ元いてゝこの
やうな書あり　第二冊よりあり　郭
氏荘子を注と筆中に弱と歌と座
ら年ゝ文を色をかゝとうる身
よ強をかこゝと来とを中あり仏
らんの仏ゝ分らかんはてこそ一班
と君を拾かゝし

天正十四暦八月下旬　丹山源左衛門尉

右一冊徳大寺前内大臣実淳公被遣
写之孤陋之私抄雖恐先哲之
御説何敢為其様乎仍庭訓之命絶之
為賢写給耳

天正十又年十二月吉日　二位法印玄旨

此抄之無違　天龍院之深秘　実隆卿頻被
借召之間為献之者也　法印玄旨

筆下之者八条宮智仁親王御書写
之被返下之時勅類叡感至為之而作
抄之者下賜道之冥加尤之幸仍書
如之平仍新紀其由者也

于時文禄九歳壬子冬上澣　法印玄旨
八月九日京都二条城

此抄書写之志所如秘中秘密中密
之法謹而之之号偽而令書写之源
被禁所兄者也

于時文祿二癸丑林鐘上澣　丹山隱士書

寛文八戊申歲初冬吉日　風月庄左衛門刻